

# 市 民 税 係

## 1 市民税の課税状況

### (1) 納税義務者

区 分	平成 25 年度	個人比率	前年度	個人比率
ア 個人分	33,008 人		32,036 人	
普通徴収	9,365 人	28.4%	8,637 人	27.0%
給与特徴	20,220 人	61.2%	20,033 人	62.5%
年金特徴	3,423 人	10.4%	3,366 人	10.5%
イ 法人分	1,711 社		1,730 社	
資本金等 50 億円超 かつ従業者数 50 人超	2 社	均等割納税 義務者数	3 社	均等割納税 義務者数
資本金等 10 億円超 50 億円以下 かつ従業者数 50 人超	1 社		1 社	
資本金等 10 億円超 かつ従業者数 50 人以下	111 社		115 社	
資本金等 1 億円超 10 億円以下 かつ従業者数 50 人超	14 社		12 社	
資本金等 1 億円超 10 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	54 社		54 社	
資本金等 1 千万円超 1 億円以下 かつ従業者数 50 人超	36 社		40 社	
資本金等 1 千万円超 1 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	184 社		180 社	
資本金等 1 千万円以下 かつ従業者数 50 人超	8 社		9 社	
資本金等 1 千万円以下 かつ従業者数 50 人以下 他	1,301 社		1,316 社	

(注) ア 個人分のうち、普通徴収・給与特徴・年金特徴のそれぞれの重複分を除いた 25 年度納税義務者数は 29,887 人です。

## (2) 調定額 (現年度)

区 分	平成 25 年度	調定額比率	前年度	調定額比率
ア 個人分	3,383,592 千円	91.2%	3,365,596 千円	90.6%
普通徴収	723,998 千円	19.5%	705,369 千円	19.0%
納税義務者 1人当たり	77,309 円		81,668 円	
給与特徴	2,525,799 千円	68.1%	2,526,609 千円	68.0%
(内退職分)	22,899 千円		35,264 千円	
納税義務者 1人当たり	124,916 円		126,122 円	
年金特徴	133,795 千円	3.6%	133,618 千円	3.6%
納税義務者 1人当たり	39,087 円		39,696 円	
イ 法人分	328,190 千円	8.8%	348,119 千円	9.4%
ア+イ	3,711,782 千円	100.0%	3,713,715 千円	100.0%

※ 普通徴収 9,365 人 給与特徴 20,220 人 年金特徴 3,423 人

## (3) 所得の状況

25.7.1 現在

区 分	給与所得者	営業等所得者	農業所得者	その他の 所得者	譲渡所得者 分離課税者
総所得金額 (千円)	68,599,275	3,409,644	1,184	9,202,738	1,448,499
所得割額 (千円)	2,720,084	138,228	15	335,095	135,838
納税義務者数 (人)	22,147	1,121	1	4,088	171
1人当たりの 所得額 (千円)	3,097	3,042	1,184	2,251	8,471
1人当たりの 所得割額 (円)	122,820	123,308	15,000	81,970	794,374

(市町村税の課税状況等の調による。)

## (4) 控除額の状況

25. 7. 1 現在

区 分	人 数 (人)	控 除 額 (千円)	
雑 損	6	4,717	
医 療 費	3,007	612,942	
社 会 保 険 料	25,733	12,932,190	
小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金	346	171,025	
生 命 保 険 料	18,530	777,453	
地 震 保 険 料	3,890	37,392	
障 害 者	771	223,160	
寡 婦 (夫)	591	166,300	
勤 労 学 生	2	520	
配 偶 者	6,696	2,262,080	
配 偶 者 特 別	596	134,480	
扶 養	3,482	1,738,500	
同 居 特 障	149	34,270	
基 礎	27,528	9,084,240	
税 額 控 除	配 当	281	1,971
	住 宅 借 入 金 等	879	29,740
	寄 附 金	56	952
	外 国 税 額	0	0

(市町村税の課税状況等の調による。)

## (5) 扶養控除人員別納税義務者数

(単位：人)

扶 養 控 除 人 員	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上
納 税 義 務 者 数 平成 25 年度 (25. 7. 1 現在)	17,735	5,242	2,503	1,570	394	84
前 年 度 (24. 7. 1 現在)	17,197	5,250	2,529	1,626	426	75

(市町村税の課税状況等の調による。)

## (6) 非課税者の状況

(単位：人)

区 分	生活保護	障害者	未成年者	寡婦・夫	均等割	計
普通徴収	296	392	324	406	9,818	11,236
給与特徴	56	79	583	276	3,822	4,816
平成25年度合計 (26.3.31現在)	352	471	907	682	13,640	16,052
前年度合計 (25.3.31現在)	312	485	803	669	13,219	15,488
備考 (適用条件)	1月1日 現在、生活保 護受給者で あること。	合計所得金額が、125万円以下であること。		合計所得金額 が、35万円に 家族数※を乗 じた金額（控 除対象配偶者 又は扶養親族 を有する場合 は、21万円を 加算）以下で あること。  ※家族数 控除対象配偶 者及び扶養親 族の数に1を 加えた数		

(注) 年金特徴は、課税者を対象とするため、非課税者には含めない。

## 2 軽自動車税

(1) 調定額 62,575,000円

(2) 課税台数及び前年度比較増減

(単位：台)

区 分 車 種		一 般 分			合衆国軍隊構成員等分		
		平成25年度 課税台数	前年度分 課税台数	差引増減	平成25年度 課税台数	前年度分 課税台数	差引増減
原 動 機 付 自 転 車	第一種 (50cc以下)	2,184	2,297	△113	3	6	△3
	第二種 (乙) (90cc以下)	247	248	△1	2	0	2
	第二種 (甲) (125cc以下)	542	513	29	0	0	0
	ミニカー	42	37	5	—	—	—
軽 自 動 車	軽二輪	849	862	△13	9	18	△9
	トレーラー	22	22	0	—	—	—
	軽三輪	2	2	0	—	—	—
	軽四輪乗用 (自家用)	6,178	5,894	284	207	168	39
	軽四輪乗用 (営業用)	0	3	△3	—	—	—
	軽四輪貨物 (自家用)	1,973	2,022	△49	16	24	△8
	軽四輪貨物 (営業用)	100	107	△7	—	—	—
小 型 特 殊 自 動 車	農 耕 用	9	9	0	—	—	—
	そ の 他	49	50	△1	—	—	—
二輪の小型自動車		828	831	△3	115	104	11
合 計		13,025	12,897	128	352	320	32

## (3) 軽自動車税非課税及び減免台数

(単位：台)

車種	区分	非課税		減免	
		台数	台数	台数	台数
原付第一種		34		0	
原付第二種(乙)		0		1	
原付第二種(甲)		16		1	
軽二輪車		1		0	
軽四輪乗用(自家用)		4		109	
軽四輪乗用(営業用)		0		0	
軽四輪貨物(自家用)		24		14	
軽四輪貨物(営業用)		0		1	
二輪の小型自動車		12		0	
合計		91		126	
前年度合計		92		127	

## 3 市たばこ税

調定額 471,981,864円

区分	旧3級品の紙巻たばこ を除く製造たばこ	旧3級品の紙巻たばこ	合計		
			平成25年度	前年度合計	
本数	課税標準本数	89,177,602本	4,052,440本	93,230,042本	93,972,265本
	返還控除本数	443,218本	1,400本	444,618本	491,285本
	差引本数	88,734,384本	4,051,040本	92,785,424本	93,480,980本
税率	1,000本につき	5,262円 (4,618円)	2,495円 (2,190円)	平成25年度4月分以降 新税率 平成25年度3月分 旧税率( )	
税額	課税標準本数に係る税額	464,256,066円	10,011,405円	474,267,471円	425,116,595円
	返還控除額	2,282,143円	3,464円	2,285,607円	2,254,023円
	差引納税額	461,973,923円	10,007,941円	471,981,864円	422,862,572円